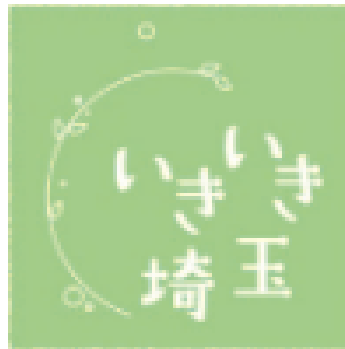


# 中期経営計画

【令和元年度（2019年度）～令和3年度（2021年度）】



公益財団法人いきいき埼玉

# 目次

I 経営方針	1
--------	---

II 経営目標	2
---------	---

- 1 県民活動の支援
- 2 情報発信力の強化
- 3 安定した経営基盤の確立

III 経営指標	
----------	--

- 1 NPO・ボランティア相談件数
- 2 ボランティア講師登録者数
- 3 シルバー派遣事業に係る就業延人員
- 4 施設利用者数（埼玉県県民活動総合センター）

IV 実施方策	3
---------	---

- 1 県民活動の支援
  - (1) NPOやボランティア活動などの県民活動の促進・生涯学習の充実
  - (2) 財団のネットワークを活用した事業の実施及び地域連携事業の拡充
  - (3) アクティブシニアが活躍する地域社会づくりの推進
- 2 情報発信力の強化
  - (1) 多様な広報媒体の活用・広報力の強化
- 3 安定した経営基盤の確立
  - (1) 自主財源の確保・コスト縮減対策の推進

V 財務計画	5
--------	---

## I 経営方針

---

公益財団法人いきいき埼玉（以下「財団」という。）は、平成14年に「財団法人埼玉県県民活動総合センター」と「財団法人埼玉県高齢者生きがい振興財団」が統合して設立された法人で、平成25年4月1日に公益財団法人に移行しました。

財団では、NPO活動、ボランティア活動、生涯学習活動その他広く県民等の諸活動の支援、高齢者の生きがいづくりや地域参加を促進する事業及び高齢者の就業機会の提供等に関する事業を実施しています。

現在、我が国は人口減少の局面に入り、少子高齢化が急速に進んでいます。埼玉県の人口は増加傾向にあるものの、将来的には減少が予想されており、特に生産年齢人口、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向とされています。急激な少子高齢化や人口減少は、税収減や社会保障費の増加の要因となるだけでなく、労働力不足や地域コミュニティ機能の低下など、地域社会においても様々な課題を生み出します。

これらの課題に対しては、若者や女性、高齢者など全ての地域住民が、互いに支え合い、助け合う“共助社会づくり”の推進主体者として積極的に参加することが求められます。当財団では、これまで培ってきた豊富な経験や知識、ネットワークなどの資源を活用し、地域社会における課題解決に資する担い手の育成や活用、体制整備に向けた取り組みを強化していきます。さらに、「人生100年時代」を見据え、あらゆる世代のライフスタイルに対応した事業の充実や、意欲あふれるシニア世代に多様な就業機会を提供する「生涯現役社会の実現」に向けた取り組みを推進します。

また、財団のブランド力・認知度の向上を図るため、先導的な取り組みを積極的に情報発信していきます。これまでも全国的に事業展開されている「シルバー人材センター事業」において、“働く”を“楽しむ”にというアクティブなブランドイメージの定着を目指し、「シニアパワーステーション」という埼玉県独自の愛称を作成・発信するなど、先駆的な取り組みも行っていました。今後も財団ブランドのPRにつながる新しい取り組み等を積極的に情報発信していきます。

なお、本計画期間中には、埼玉県県民活動総合センター（以下「センター」という。）が開館30周年を迎えます。開館当初より財団が適正な管理運営を行ってきたセンターは、利用者数の増加に努め、成果を上げてまいりました。今後は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを控え、事前キャンプ地としての柔道オーストラリアチームの利用も予定される等インバウンド対策にも力をいれていきます。

本計画は、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）の3か年に係る当財団の経営方針を明確化し、経営目標及び実施方策などについて定めたものです。社会情勢の大きな変化などに柔軟に対応し、職員全員がコスト意識を持った効率的な事業運営に努め、新たな事業の創出を図ることで持続的な経営と成長を目指します。

## II 経営目標

### 1 県民活動の支援

- (1) NPOやボランティア活動などの県民活動の促進・生涯学習の充実
- (2) 財団のネットワークを活用した事業の実施及び地域連携事業の拡充
- (3) アクティブシニアが活躍する地域社会づくりの推進

### 2 情報発信力の強化

- (1) 多様な広告媒体の活用・広報力の強化

### 3 安定した経営基盤の確立

- (1) 自主財源の確保・コスト削減対策の推進

## III 経営指標

### 1 NPO・ボランティア相談受理事件数

目標値	[令和2年度(2020年度)実績]
毎年 15,000 件以上	( 8,951 件)

### 2 ボランティア講師登録者数

目標値	[令和2年度(2020年度)実績]
毎年 100 人以上	( 126 人)

### 3 シルバー派遣事業に係る就業延人員

目標値	[令和2年度(2020年度)実績]
毎年 450,000 人日以上	( 444,610 人日)

### 4 施設利用者数(埼玉県県民活動総合センター)

目標値	[令和2年度(2020年度)実績]
毎年 750,000 人以上	( 221,291 人)

## IV 実施方策

### 1 県民活動の支援

#### (1) NPOやボランティア活動などの県民活動の促進・生涯学習の充実

- 彩の国市民活動サポートセンターでのNPO・ボランティア活動に関する相談・情報提供事業の実施
- 市町市民活動サポートセンター等との連携
- ボランティア講師養成講座及び体験・実践セミナー等の実施
- 地域の課題や現代的課題、自主的・主体的に学ぶ講座等の実施
- 施設の特性を活かした事業の実施
  - ・ジャズコンサートやNPO等と連携した映画上映会〔小ホール〕
  - ・日本の伝統や文化に関する事業の実施〔和茶室〕

#### (2) 財団のネットワークを活用した事業の実施及び地域連携事業の拡充

- 「全国生涯学習・社会教育センター協議会」(\*1)や「都道府県明るい長寿社会づくり推進機構」(\*2)、「都道府県シルバー人材センター連合」(\*3)等の関係機関との連携強化及び企業等との協働事業の実施
- 伊奈町、日本薬科大学との相互連携協定に基づく三者連携事業の拡充

#### (3) アクティブシニアが活躍する地域社会づくりの推進

- 彩の国いきがい大学の学習カリキュラムの充実及び市町村が運営する高齢者大学(学級)等との連携強化
- 彩の国いきがい大学卒業生等のボランティア講師登録制度の拡充
- 県内市町村に設置されているシルバー人材センター等の円滑な業務運営の支援
  - ・各種研修や相談窓口の設置
  - ・シルバー人材センターのイメージや価値観を高める普及啓発活動の推進
- 高齢者に適した多様な就業機会の確保及び提供
- 世代間交流事業の実施

## 2 情報発信力の強化

### (1) 多様な広報媒体の活用・広報力の強化

- 既存の広報媒体を活用した効果的な情報発信
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した新たな広報展開
- 施設開館 30 周年記念事業の積極的な情報発信
- 職員の広報マインドの醸成

## 3 安定した経営基盤の確立

### (1) 自主財源の確保・コスト縮減対策の推進

- 埼玉県県民活動総合センターの利用促進
  - ・営業活動の強化
  - ・利用者サービスの向上（キャッシュレス決済の導入等）
  - ・利用者ニーズに即した柔軟な対応
  - ・インバウンドの需要拡大に伴う対策強化
  - ・利用者アンケート等によるニーズ調査
- シルバー派遣事業の受注拡大
- 省エネルギー対策の推進
- 職員のコスト意識の醸成
- 職員研修の充実・外部研修への参加促進
- 先進事例の視察・財団へのフィードバック
- 業務マニュアルの整備

(※1)「全国生涯学習・社会教育センター協議会」

生涯学習・社会教育の発展に寄与することを目的に設置された組織。都道府県及び指定都市が設置する生涯学習（教育）センター等が加盟している。

(※2)「都道府県明るい長寿社会づくり推進機構」

高齢者の生きがいがづくりを推進するため、国のゴールドプラン（高齢者保健福祉推進 10 か年戦略）により設置された組織。当財団では平成 2 年に財団法人埼玉県高齢者生きがい振興財団（以下「生きがい財団」という。）が同機構の指定を受け、平成 14 年度の同財団との統合を受け現在に至る。

(※3)「都道府県シルバー人材センター連合」

シルバー人材センター連合は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、全都道府県に設置されている機関であり、管内のシルバー人材センター等を構成員として、シルバー人材センター事業の拡充や発展に取り組んでいる。当財団では平成 8 年に生きがい財団が同機構の指定を受け、平成 14 年度の同財団との統合を受け現在に至る。

## 【財務計画】

令和元年度(2019年度)から令和3年度(2021年度)までの収支計画は下表のとおりです。

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (2019年度)	令和2年年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	金額	金額	対前年度比	金額	対2前年度比
収益合計	3,263,347	3,287,989	100.8	3,283,212	99.9
(1)受取会費等	6,970	6,970	100.0	6,970	100.0
(2)受託事業収益	408,612	420,358	102.9	420,358	100.0
国受託事業収益	89,525	90,346	100.9	90,346	100.0
地方公共団体受託事業収益	319,087	330,012	103.4	330,012	100.0
(3)利用料金収益	124,870	125,870	100.8	126,870	100.8
(4)受講料等収益	47,347	47,347	100.0	47,347	100.0
(5)授業料収益	33,663	33,663	100.0	33,663	100.0
(6)労働者派遣事業収益	2,400,000	2,422,018	100.9	2,422,018	100.0
(7)食堂等事業収益	67,399	68,017	100.9	68,017	100.0
(8)受取補助金等	144,235	136,235	94.5	136,235	100.0
受取国庫補助金	30,329	30,329	100.0	30,329	100.0
受取地方公共団体補助金	112,736	104,736	92.9	104,736	100.0
受取民間助成金	1,170	1,170	100.0	1,170	100.0
(9)受取負担金	10,697	7,957	74.4	2,180	27.4
(10)その他収益	19,554	19,554	100.0	19,554	100.0
費用合計	3,263,347	3,287,989	100.8	3,283,212	99.9
(1)事業費	3,260,881	3,285,523	100.8	3,280,746	99.9
(2)管理費	2,466	2,466	100.0	2,466	100.0
当期正味財産増減額	0	0		0	